

平成 29 年度

教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業

「広島県教師養成塾」 成果報告書



広島県教育委員会

目次

I 調査研究の概要

1 課題認識	1
2 研究の目的	1
3 調査研究の成果目標	1
4 主な事業内容等	2

II 平成 29 年度広島県教師養成塾における事業内容の具体

1 集合研修	3
2 実地研修	4
3 各研修の成果と課題	5

III アンケート調査

IV まとめ

1 教員を志す学生の育成における県全体の機運の高まり	8
2 塾生及び指定大学における意識の変容	8
3 本事業のプログラム改善に向けた取組	8

注釈



I 調査研究の概要

1 課題認識

- ・ 広島県の現状として教員の大量退職・大量採用が続いており、特に小学校教諭を大量採用しているため、経験の少ない若手教員の割合が増加していることから、指導力の向上を図る必要がある。平成27年12月21日中央教育審議会答申に示されているように、広島県においても教員養成に関する問題において、実践的指導力の基礎の育成に資するとともに、教職課程に在籍する学生に自らの教員としての適格性を考えさせるための機会として、学校現場を体験させる機会を充実させることが必要であると考えます。
- ・ この学校現場での体験が、理論と実践の往還による実践的指導力の基礎の育成に有効であると考えますが、現段階で県教育委員会と大学とが一体となった教員養成の仕組みづくりは構築できていない。
- ・ 国の方針と広島県の現状と課題を鑑みた結果、広島県教育委員会として、とりわけ広島県内の小学校教諭一種免許状取得可能10大学（以下、「指定大学」¹⁾）という。）と連携し、早期に教員志望の大学生の育成に着手する必要があると考えます。
- ・ また、広島県内の小学校は95%以上が中山間地域を有する市町に設置されている。そのため、中山間地域で教鞭をとる優秀な教員を確保することは、広島県教育委員会の重要な責務であると捉えている。

2 研究の目的

教員志望の学生の育成に関し、指定大学及び各市町教育委員会との連携を図って実施する3年間にわたるプログラムが、教職課程に在籍する学生に大学で学ぶ理論と学校現場における実践の往還によって、将来、教員に採用された際の円滑な入職に結び付く実践的指導力の基礎を身に付けることに有効であるかを検証する。また、中山間地域をはじめとした広島県の教育を担う人材の育成に資するプログラムであるかを検証する。

3 調査研究の成果目標

- ・ 大学新卒の新規採用者のうち本事業におけるプログラム修了者は、それ以外の大学新卒の新規採用者と比較すると、円滑な入職を果たし、指導力・使命感・意欲等が高い。
- ・ プログラム開始（入塾）時に比べ、プログラム修了（卒塾）時には、中山間地域での教育に対する興味・関心、意欲が増している。

<指標>

①特別評価の換算点の平均点が、未修了者の平均点の110%以上である。

⇒採用から10月経過後に行われる特別評価における換算点（180点満点）について、修了者と未修了者との平均点を比較する。

②プログラム修了（卒塾）時における中山間地域での教育に対する興味・関心、意欲の高さの平均値が、プログラム開始（入塾）時の平均値の120%以上である。

⇒プログラム開始（入塾）時、修了（卒塾）時に、それぞれ同じアンケート²⁾による調査を行い、興味・関心、意欲の高さを5段階評価で点数化した合計点の平均点を比較する。

4 主な事業内容等

実施月日	事業内容等	
6月9日(金)	募集要項, ポスター及び携帯カード配付(6月29日～)	
6月30日(金)	各教育事務所(支所)及び関係市町教育委員会担当者説明会	
8月27日(日)	説明会(西部会場及び東部会場の2会場)	
9月4日(月) ～9月8日(金)	入塾申込書受付期間	
9月26日(火)	塾生決定通知書発送	
10月15日(日)	【集合研修(I-①)】 ・中山間地域での教育に対する興味・関心, 意欲に関するアンケートを実施	
11月5日(日)	【集合研修(I-②)】	【実地研修】 11月上旬～3月中旬 (20時間以上)
3月2日(金)	【集合研修(I-③)】	
3月12日(月)	《中山間地域の学校訪問》	
2月15日(木) ～3月14日(水)	実地研修校訪問	

II 平成29年度広島県教師養成塾における事業内容の具体

研究目的を達成するために, 本事業では, 塾生が集合研修³⁾と実地研修を相互に関連させ振り返ることができるように, 内容を関連させて実施した。

集合研修(I-①)では, 実地研修を実施する前段階として, 社会人としての基本的な礼儀, マナーや児童の発達段階に応じた接し方, 実地研修の留意点等を講義やグループ協議形式で実施し, 実地研修の意義や目的についての理解を図った。



集合研修(I-②)では, 県立教育センターの指導主事や市教育委員会教育長を招聘し, 広島県の小学校教員の一日のスケジュールや仕事の魅力, やりがい等について講話・協議等を実施し, 実地研修でどのように学び, 何を習得し深めていくのかについて考えを広げる内容とした。

集合研修(I-③)は, 県内4つのブロックに分かれて, 実地研修校以外の山や海に囲まれた自然豊かな中山間地域の学校を訪問することで, 地域の特色ある教育活動を学べる内容とした。

実地研修は, 県内の17市町の小学校において, 児童とのふれあい活動, 授業観察やその補助, 学校行事の運営補助などの活動を行った。

集合研修と実地研修の具体については, 次のとおり。

1 集合研修

日時・場所等	目的	内容
<p>【I-①】</p> <p>平成29年10月15日(日)</p> <p>10:00~16:00</p> <p>広島県社会福祉会館</p> 	<p>○ 実地研修を実施する前段階として、実地研修等の目的やマナー及び児童との接し方について学ぶ。</p>	<p>① 入塾式</p> <p>② オリエンテーション</p> <p>③ 実地研修及び学校インターンシップについて</p> <p>④ 授業参観等の視点について</p> <p>⑤ 児童の手本となるマナー講座</p> <p>⑥ 児童の発達段階に応じた対応</p> <p>⑦ 本日の振り返り及び諸連絡</p>
<p>【I-②】</p> <p>平成29年11月5日(日)</p> <p>10:00~16:00</p> <p>県立教育センター</p>	<p>○ 広島県教育施策を踏まえて、小学校教員がどのような思いをもって児童と学びあっているかを学んだり、小学校教員ならではの魅力を改めて実感したりする。</p>	<p>① オリエンテーション</p> <p>② 広島県の教員の一日 (広島県教育施策を踏まえて)</p> <p>③ 小学校教員の魅力とやりがい</p> <p>④ グループ協議</p> <p>⑤ 本日の振り返り 及び諸連絡</p> 
<p>【I-③】</p> <p>平成30年3月2日(金)</p> <p>10:30~15:30</p> <p>江田島市立鹿川小学校, 安芸高田市立美土里小学校, 神石高原町立油木小学校</p> <p>平成30年3月12日(月)</p> <p>10:30~15:30</p> <p>安芸太田町立加計小学校</p>	<p>○ 中山間地域の学校を訪問することを通して、地域の特色を生かした学校教育についての見識を広げ深める。</p>	<p>① 開会行事及び挨拶</p> <p>② 研修校における教育概要及び取組について</p> <p>③ 午後からの研修について</p> <p>④ 児童との交流活動</p> <p>⑤ 清掃活動</p> <p>⑥ 授業参観</p> <p>⑦ まとめ (授業参観を振り返って)</p> <p>⑧ 閉会行事及び挨拶</p>

《集合研修における参加状況(塾生66名)》

○ 集合研修 I-① (全員参加)

集合研修 I-② (全員参加)

集合研修 I-③ (参加62名, 体調不良による欠席4名)

・ 江田島市立鹿川小学校: 15名, 安芸高田市立美土里小学校: 15名, 神石高原町立油木小学校: 16名, 安芸太田町立加計小学校: 16名

《今後のスケジュール（平成 30 年度以降）》

- 大学2年次では、教育実習の前段階として、指定大学とも連携を図りながら、発問、ノート指導、板書計画等、授業づくりの基礎となる実践的な研修を実施し、2月下旬から3月上旬にかけて、3つのグループに分かれ、指導教諭や授業の匠⁴⁾による優れた授業の参観を実施する計画をしている。さらに大学3年次では、主体的な学びの充実に向け、広島版「学びの変革」アクション・プラン⁵⁾を理解し、授業づくりについて学ぶとともに、塾生による模擬授業等を実施し、基礎的な授業力の向上を図る計画をしている。また、常にグループ協議等を設定し、他大学の大学生との交流の機会を設けて視野を広げるとともに、共に広島県の教師を目指す仲間づくりを行う。

- 学年に応じた集合研修を考えているため、年次によって研修回数を変える計画をしている。
 - ・ 大学1年次：3回（入塾式を含む）※平成 29 年度
 - ・ 大学2年次：2回
 - ・ 大学3年次：6回（卒塾式を含む）

2 実地研修

- 塾生の希望に応じ、広島市を除く県内 22 市町のうち、17 市町教育委員会が管轄する 51 の小学校で実施した。児童とのふれあい、授業観察及びその補助等を通して、児童の変容・成長を肌で感じ見取ることができるよう、本研修は約 2 年間という長期間、同一校で実地研修を行うこととした。

市町別実地研修校数及び研修生配置数

市町名	研修校数	研修生数	市町名	研修校数	研修生数
福山市	12	18	安芸高田市	1	1
呉市	5	5	三原市	1	1
大竹市	1	1	尾道市	3	4
東広島市	7	12	府中市	1	1
廿日市市	8	9	世羅町	1	1
江田島市	1	1	神石高原町	1	1
海田町	4	5	三次市	1	1
熊野町	1	1	庄原市	2	3
坂町	2	2			

- 実地研修の受入校が塾生に対し効果的な研修を実施するために、広島市を除く 22 市町教育委員会や各教育事務所等に本事業の担当者を位置付け、一同に介して、実地研修受入校に配付する資料⁶⁾をもとに説明会を実施し、本事業の目的を共有し方向性を揃えた。

- 塾生 66 名全員が、研修時間数（20 時間以上）の研修を終えることができた。

3 各研修の成果（○）と課題（●）

事業は、3年間にわたるプログラムを通じた調査研究のため、以下今年度（平成29年度）の成果及び課題を報告する。

【集合研修】

- 民間、県立教育センターの指導主事及び庄原市教育委員会教育長を講師に招聘するなど、高い専門性をもつ多様な人材を活用することを通して、発達段階に応じた児童との接し方や広島県の小学校教員に求められる資質能力等について深く学ぶことができた。
- 指定大学の担当者にも研修への参加を促し、塾生の様子等の観察を通して、本教師塾で何を学んでいるのかを理解していただくことができた。
- 塾生の様子や協議における発言内容等から、次年度（平成30年度）大学2年次における研修計画・内容を変更した。塾生の実態に応じた研修内容に変更することができた。
- 集合研修Ⅰ-③では、4つのグループに分けて、山や海に囲まれた自然豊かな中山間地域の小学校で実施した。一度も訪れたことのない場所での研修だった塾生もおり、広島県内の様々な地域の特色を生かした教育について学ばせることができた。
- 同じ目標や志をもった他大学の学生との交流する時間を設定したことで、改めて小学校教員になりたいという思いを強くしたり、他者の考えに触れることで新たな視点を獲得など視野を広げたりすることにつながっている。
- 実地研修の研修効果を上げるため、塾生が実地研修を実施する前に、2回の集合研修において、実地研修の目的や留意点及び社会人としてのマナーや児童との接し方、小学校教員の魅力ややりがい等の講座を実施するなど、十分な準備をしてから実地研修に臨むようにした。
- 指定大学と更なる連携を図り、塾生自らが、「何を学び、今後大学でどのように学びを深める必要があるか」など、随時、大学内において学んだことを還元・普及するような仕組みを構築する。
- 再来年度（平成31年度）は、約半年間で合計6回の集合研修を計画している。塾生の実態を指定大学と連携しながら的確に把握し、研修内容を系統的・段階的につなげるとともに、螺旋的・反復的に繰り返しながら教員としての資質能力の育成を図ることができる研修内容へと工夫を図っていく。



【実地研修】

- 塾生を受け入れて下さっている市町教育委員会や受入校の管理職等から、塾生の様子や研修内容等について聴取することを通して、次年度（平成30年度）に向けた改善等を行うことができた。

- 実地研修を受け入れていただいている小学校からは、「学校に新鮮な活気もたらされ、塾生のみならず学校にとっても有意義な時間となっている」「塾生は、休憩時間や給食時間等、積極的に児童と係わり、大変明るく笑顔で研修を実施している」など好循環を生んでいると高評価を得ることができた。また、礼儀・マナー、服装、言葉遣いといった接遇についても時間、場所、機会等に応じた言動をすることができ、児童の手本となっているなど評価を得ている。



- 塾生自身が自らの適性を考える研修の場となっている。
 - ・児童に確かな学力を身に付けさせるための準備（教材研究等）や児童一人一人に寄り添った声掛けや丁寧な対応を観察したりする中で、自分は教員には適していないと考え、退塾を大学に相談した塾生がいた。しかしその後、大学側と塾生とが意志の確認や塾生の保護者と連携する中で、気持ちを持ち直し研修を続けたい、やはり教員になりたいという気持ちが当初よりさらに強まるケースがあった。
 - ・上記の大学では、概ね教育実習前（大学3年次）において、学生や保護者と今後どのような方向で進路・就職を見据えるか、といった面談を実施しているが、今回の件を受けて、大学1年次から保護者を巻き込んで丁寧に指導できたこと、将来について思いを話し合えたことはとても良い機会となった、との回答があった。
- 塾生には児童の変容や成長を実感してもらうため、原則2年間同一校で研修を実施している。しかしながら、調査研究の目的の一つでもある、広島県の中山間地域をはじめとした広島県の教育を担う人材を育成していくために、1日を基本単位として他地域での実地研修を可とするなど柔軟な運営・計画へと改善する必要がある。
- 募集人数の制限はあるが、可能な限り多くの学生に入塾してもらうため、平成30年度の説明会において、平成29年度の塾生に参加してもらい、本事業に参加して自分の成長につながったことや強く心に残ったこと、後輩に伝えたい本事業の魅力などを内容としたプレゼンテーションを加えるなど内容や方法を工夫する。
- 来年度以降の本事業の改善に向けた参考とするため、実地研修を受け入れていただいている小学校から、運営上の課題や塾生に期待すること等を挙げていただいた。

《運営上》

- ・実地研修受入校に配付する資料において、大学1年次は参観中心となっているが、塾生の状況に応じて学習指導の補助等をさせてもよいことを明記すること。
- ・教育実習との違いを対照表等で示すと分かりやすい。
- ・より具体が分かるようにするため、別途チューター等に説明会を実施すること。
- ・研修前の塾生の情報共有（申込書及び計画書の例示等）

《塾生に期待すること》

- ・人間関係づくり，コミュニケーションスキル及び自己表現力の向上
- ・スケジュール管理能力

Ⅲ アンケート調査

○ アンケート作成の意図

- ・広島県の中山間地域での教育に対する興味・関心，意欲等が，大学1年次と大学3年次とを比較し，集合研修や実地研修等を通じて，どのように変化していくのかが分かるよう，行動面と教育内容の理解の2つの側面から調査できるアンケートとなるよう作成した。
- ・また，選択する質問のみならず，思いがどのように変化していくのかが分かるよう記述する欄を設けた。

- 平成29年度広島県教師養成塾入塾生66名に対し，集合研修Ⅰ－①において，中山間地域での教育に対する興味・関心，意欲に関するアンケート調査を実施した。以下に5段階で評価した集計表を示す。

	評価5	評価4	評価3	評価2	評価1
塾生(人)	0	0	1	13	52

- 将来，広島県内の教員として，どのようなことを取り組んでいきたいか，という問いに対し，塾生の多くが，「児童一人一人の気持ちの変化にすぐに気付いて配慮できる教師になりたい。」「勉強が楽しい，分かったと思う児童が増える授業づくりができる教師になりたい。」「一人でも多くの子供に，『あの先生に出会えて良かった』と思ってもらえるような，児童に寄りそえる教員になりたい。」など意欲的な記述をしている。
- しかしながら，広島県内の小学校における特色ある教育活動を知っている割合は19.7% (13名) に止まり，2割程度しか知らない状況である。知っていると回答した塾生も，「小中一貫教育」「アクティブラーニング」といったキーワードのみの回答であった。また，県内の小学校のホームページ閲覧校数の平均は1人当たり1.5校(合計101校)であるが，0校と回答した塾生も29名おり，塾生の約半数が一度も閲覧したことのない状況である。また，閲覧した小学校は地元の小学校の場合が多い。
- 以上のことから，大学1年次(入塾前段階)において，小学校の教員になりたい意欲はあるものの，そのために大学においてどのような学びをしていきたいといった具体や広島県内にある様々な地域(山間・島嶼部等)の特色ある教育活動に対する興味・関心は低いと考える。

IV まとめ

1 教員を志す学生の育成における県全体の機運の高まり

- ・ 実地研修の受入校が塾生に対し効果的な研修を実施するために、広島市を除く22市町教育委員会や各教育事務所等に本事業の担当者を位置付け、一同に介しての説明会を実施し、本事業の目的を共有し方向性を揃えた。このことにより、県教育委員会と関係教育機関との連携が深まり、県全体として学生を育てていくという機運が高まった。
- ・ 広島大学主催の初等教育カリキュラム学会第2回研究大会シンポジウム「広島県小学校教員養成の課題と展望」において、本事業の目的・方針・概要について報告を依頼されたことから、広島県内の指定大学と連携した学生の育成への取組が注目されている。

2 塾生及び指定大学における意識の変容

- ・ 集合研修において有識者、県立教育センターの指導主事及び庄原市教育委員会教育長を講師に招聘するなど、高い専門性をもつ多様な人材を活用することにより、塾生は教職に関するイメージがより明確になった。
- ・ 指定大学担当者を集合研修に招き、塾生の様子や本教師塾で何を学んでいるのかを理解し、大学における指導の参考となる機会を設けた。
- ・ 塾生は「何を学び、今後大学でどのように学びを深める必要があるか」などについて、今後、大学内で還元・普及することとしており、指定大学にも連携・協力を要請する予定である。
- ・ 指定大学からは、児童の手本となるマナー講座等、教職のみならず社会人としての基礎力を身に付ける内容を早い段階から実施していただき大変有意義な研修である、との声を聞いている。

3 本事業のプログラム改善に向けた取組

- ・ 入塾時と卒塾時の塾生の変容等を検証するためのアンケートの入塾時の回答や塾生の意欲的な様子を踏まえ、次年度（平成30年度）大学2年次における研修計画・内容を塾生の実態に応じた研修内容に修正した。
- ・ 各市町教育委員会と連携し、県教育委員会担当者が実地研修校を訪問し、塾生の様子や受入校の思い等を聴取することを通して、次年度（平成30年度）に向けた改善を図ることができ、塾生が実地研修で児童と交流することを通して、学校に活気がもたらされ、学校と塾生の双方にとって意義深い研修となっているといった声を多数聞くことができた。



注釈

1) 指定大学

広島県内の小学校教諭一種免許状取得可能な以下の10大学を示している。

- ・比治山大学，広島修道大学，広島女学院大学，広島大学，広島都市学園大学，広島文化学園大学，広島文教女子大学，福山市立大学，福山平成大学，安田女子大学

2) アンケート

集合研修Ⅰ－①において，研修生67名に対し，中山間地域での教育に対する興味・関心，意欲に関するアンケートを実施した。以下アンケートの内容を示す。

- 1 広島県内（広島市を除く。以下，同じ。）の小学校のホームページを閲覧したことがありますか。
- | 【回答欄】 | |
|-------|----|
| ある | ない |
- (どちらかに○)

1で「ある」と回答した方は2，3に回答してください。1で「ない」と回答した方は4へ進んでください。

- 2 何校程度閲覧したことがありますか。
- | |
|-----|
| 校程度 |
|-----|

- 3 ホームページを閲覧しようと思ったきっかけは何ですか。また，閲覧した学校の教育活動の目的や内容を知ってどのような考えを持ちましたか。(自由記述)

--

- 4 広島県内の小学校における特色ある教育活動を知っていますか。
- | | |
|----|-----|
| はい | いいえ |
|----|-----|
- (どちらかに○)

4で「はい」と回答した方は5に回答してください。4で「いいえ」と回答した方は6へ進んでください。

- 5 あなたが知っている特色ある教育活動は何ですか。また，そのような教育活動を知ってどのような考えを持ちましたか。(自由記述)

--

- 6 広島県内の小学校（出身小学校に立ち寄った場合（恩師に会いに行くなど）や実地研修で訪問した場合を除く。）に，何か目的をもって訪問したことはありますか。
- | | |
|----|----|
| ある | ない |
|----|----|
- (どちらかに○)

6で「ある」と回答した方は7に回答してください。6で「ない」と回答した方は8へ進んでください。

- 7 訪問した目的は何ですか。また，訪問してどのような考えを持ちましたか。(自由記述)

--

- 8 将来，広島県内の教員として，どのようなことを取り組んでいきたいですか。(自由記述)

--

アンケートによる5段階評価の方法

中山間地域での教育に対する興味・関心・意欲を、行動面における因子と教育内容等の理解における因子により、次の5段階で評価する。

2択式 記述式	3項目が 「ある」又は「はい」	2項目が 「ある」又は「はい」	1項目が 「ある」又は「はい」	3項目が 「ない」又は「いいえ」
11点～12点	5	—	—	—
9点～10点	4	4	—	—
6点～8点		3	3	—
4点～5点	3	2	2	—
3点以下	—		1	1

記述式項目における評価規準

項目3

評価	換算点	規 準
A	3	学校の様子に関することや、学校の教育活動に係る記述が単に感想だけでなく、内容の考察や内容に対する自分の意見も見られる。
B	2	学校の様子に関する記述に加え、学校の教育活動に係る記述もある。
C	1	学校の様子に関する記述が中心で、学校の教育活動にまで触れていない。

項目5

評価	換算点	規 準
A	3	知っている教育活動について、それぞれの教育活動の意義を踏まえた記述に加え、内容の考察や内容に対する自分の意見も見られる。
B	2	教育活動について、それぞれの教育活動の意義を踏まえた記述がある。
C	1	教育活動の羅列に留まっている。

項目7

評価	換算点	規 準
A	3	目的意識をもった訪問となっており、得たものについての具体的な記述があることに加え、訪問校の課題や、自分の意見も見られる。
B	2	目的意識をもった訪問となっており、得たものについての具体的な記述がある。
C	1	知見を広げるための見学程度の訪問に留まっており、感想程度である。

項目8

評価	換算点	規 準
A	3	やりたいことについて、県教委の取組や、学校の所在する地域の特色を踏まえた上で、その目的や方法までの記述がある。
B	2	やりたいことについて、その目的や方法までの記述がある。
C	1	やりたいことの羅列に留まっている。

3) 集合研修

学 年	月	主 な 内 容	
大学 1年次	10	入塾式	
		集合研修Ⅰ-①	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション・実地研修について ・授業参観等の視点 ・児童の手本となるマナー講座 ・児童の発達段階に応じた対応
	11	集合研修Ⅰ-②	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県の教員の一日 ・小学校教員の魅力とやりがい
	2	集合研修Ⅰ-③	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の学校訪問（2月下旬～3月上旬）
大学 2年次	9	集合研修Ⅱ-①	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導案作成の基礎 ・発問，ノート指導，板書等 ・保護者からのメッセージ ～期待に応え信頼される教員とは～
	2	集合研修Ⅱ-②	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた授業の参観（2月下旬～3月上旬）
大学 3年次	5	集合研修Ⅲ-①	<ul style="list-style-type: none"> ・教育公務員としての心構え ・学びの変革「アクション・プラン」について
	6	集合研修Ⅲ-②	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた指導について （生徒指導，特別支援教育等） ・教材研究の仕方等
	9	集合研修Ⅲ-③	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的な学びを促す授業とは
	11	集合研修Ⅲ-④	<ul style="list-style-type: none"> ・塾生による模擬授業
	12	集合研修Ⅲ-⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科の特性に応じた指導について ・学校組織について
	3	集合研修Ⅲ-⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・未来の先生へ （広島県の小学校に求められる教員像）
		卒塾式	<ul style="list-style-type: none"> ・卒塾証書（修了証書）授与等

4) 授業の匠

広島県教育委員会が、教科等の指導力が特に優れた教諭を「授業の匠」として認証することで、授業力向上の意欲を一層高めるとともに、認証された教諭の優れた実践を広く県内に公開することにより、他の教諭の授業力向上に資することを目的として実施している。

詳細はこちら⇒ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/jugyounotakumi.html>

5) 広島版「学びの変革」アクション・プラン

広島県教育委員会では、学習者を基点とする能動的で深い学びである「主体的な学び」を促す教育活動を推進するため、平成26年12月に「広島版『学びの変革』アクション・プラン」を策定し、先進的に取組を進める学校を指定して研究を重ねている。

詳細はこちら⇒ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/global-manabinohenkaku-actionplan/>

6) 実地研修受入校に配付する資料

実地研修について

1 実地研修の目的

広島県内の小学校（義務教育学校の前期課程及び特別支援学校小学部を含む。以下「小学校」という。）教員を志す広島県教師養成塾の塾生及び広島県教師養成塾を活用した学校インターンシップの受講生（以下「研修生」という。）を対象に、県内の小学校において実地研修を実施することにより、教育に対する情熱や使命感を涵養するとともに、教職についての理解や意欲を高めることなどを通して、中山間地域をはじめとした広島県教育を担う人材の育成に資することを目的とする。

2 実地研修の期間及び時間数

(1) 研修期間

大学1年次：平成29年11月上旬～平成30年3月中旬

大学2年次：平成30年4月中旬～平成31年3月中旬

(2) 研修時間数

大学1年次：20時間以上

大学2年次：40時間以上

3 実地研修における主な内容（例）

学 年	大学1年次	大学2年次
目 的	・児童とのふれあい活動を中心として、児童理解を図り、教育に対する情熱や使命感を涵養する。	・実際に教員の仕事を体験し、教員の喜びや苦勞を知り、教職への意欲を高める。
研 修 内 容 例	①学級経営、生徒指導及び校務分掌等に係る内容	
	・休憩時間及び放課後に児童と一緒に遊ぶ。	・朝の会、帰りの会、清掃活動、給食指導、学級活動等における指導の補助 ・学級掲示物作成の補助 ・保健室業務の補助
	②教科指導に係る内容	
	・各教科等の授業参観 ・授業研究及び事後研究協議会の参観	・放課後における個別の学習指導の補助 ・授業中における個別の学習指導の補助 ・実験や実習（理科、家庭科及び体育科等）の準備・片付けの補助 ・教材教具や授業プリント作成の補助 ・授業研究及び事後研究協議会の参観
	③学校行事等に係る内容	
・集会及び朝会の参観 ・運動会等の学校行事の参観 ・学校へ行こう週間における参観	・学校行事（運動会、学習・音楽発表会、入学式等の儀式）の準備・片付けの補助 ・校外学習引率の補助 ・児童会活動及びクラブ活動の補助 ・「山・海・島」体験活動の補助（宿泊も可）	
④その他		
・土曜授業の参観 ・公開研究会の参観	・土曜授業の準備や補助 ・印刷等の補助 ・公開研究会の参観 ・夏季休業中における全校登校日等の補助	

※ 児童の成績処理や教科テストの採点業務等はこの研修には含みません。教員養成の観点から研修生が、児童とふれあう機会を多く持てるよう御配慮ください。

4 実地研修実施に向けて

(1) 実地研修第1回目の日程調整等について

- ・研修生が、実地研修受入校（以下、「受入校」という。）の校長宛に電話をして、日程調整等の依頼を行う。（平成29年10月16日（月）～11月2日（木）の期間）。その際、実地研修第1回目の調整（実施日時、主な内容、昼食）のみを行い、第2回目以降の計画は、第1回目実施日に調整する。
- ・研修生は、第1回目実施日に今後の研修計画を作成する必要があるため、できるだけ校長、教頭及び担当の教職員（以下「チューター」という。）が揃う日時を設定する。

※複数名の研修生を受け入れる場合、同一日程にする必要はありませんので、個々に対応をお願いします。

(2) 役割及び担当者（例）

校長

- ・研修生が実地研修「計画書」を作成する上で相談に乗る。
- ・研修生が実地研修をスタートする前に、実地研修の実施に当たり、研修生の所属する学年・学級を決定し、チューターを1名位置付ける。
- ・年度末に所定の様式に、研修生の状況を記入の上、市町教育委員会を通じて、関係教育事務所等から教職員課へ提出する。

※11月上旬頃に、各教育事務所（支所）及び福山分室を通じて、各市町教育委員会の担当者から該当受入校に送付予定。

教頭（主幹教諭又は教務主任でも可）

- ・研修生が、学校行事等の参観・補助を円滑に実施する上での全体調整役とする。

チューター

- ・研修生の研修実施に係る支援を行うとともに相談役とする。
- ・校長と相談の上、必要に応じて他学年や他学級の授業参観や指導の補助等を促してよい。
- ・チューター1名に、研修生2名がつくことも可。

(3) その他

- ・実地研修は、必ず教職員の指導（事前の指導を含む。）のもとで行うものとし、研修生が単独で児童に対応することがないように留意する。
- ・教育実習とは異なるため、研修生は授業を実施しない。授業や教科指導法に関して特に指導する必要はない。
- ・事前に教職員課において、研修生に教職員の服務規律について指導を行い、服務についての「誓約書」を提出させる。受入校においても児童の家庭状況等の個人情報の取扱をはじめ、服務規律に関しては適切に指導する。

5 留意点

(1) 費用等について

- ・研修生に対して、報酬・賃金、交通費、食費その他研修に伴ういかなる費用も支給しない。

(2) 研修生に関する事故等の発生について

- ・実地研修中に、研修生が関与する事故等が発生した場合は、校長は速やかに市町教育委員会を通じて、関係教育事務所等から教職員課へ報告する。なお、研修生は、損害保険（傷害保険、賠償保険及びボランティア保険等）に加入することとする。万一、事故等が起きた場合は、速やかに研修生本人で保険を活用するよう教職員課が指導する。

(3) 研修生の交通手段について

- ・受入校への交通手段として、研修生が止むを得ず、自家用車の使用を希望する場合は、駐車スペース等含めて校長が可否を検討する。ただし、交通事故等が発生した場合は、研修生本人の責任において対応する。教職員課、教育事務所等、市町教育委員会、受入校等、一切責任を負わない。

(4) 昼食について

- ・給食指導の参観について、受入校において研修生の給食を用意（給食代金は研修生負担）できる場合のみ、児童と一緒に昼食をとることを認める。研修生が昼食を持参した場合は、児童とは別室にて昼食をとらせることとする。
- ・給食指導の参観については、事前に研修生と相談の上、昼食を持参するかどうか確認する。

(5) 休憩時間の設定について

- ・6時間を超える終日の研修を実施する場合は、45分間以上の休憩時間を設定する。

6 実地研修の中止

研修生が、次のいずれかに該当すると受入校の校長が認めるときは、市町教育委員会を通じて、関係教育事務所等に連絡し、教職員課と協議の上、研修を中止することができるものとする。

- (1) 研修生が家庭の事情等で研修を継続することが困難であるとき。
- (2) 研修の継続が受入校の校務等に支障を生じさせる、又はそのおそれがあるとき。
- (3) 遅刻・欠席が著しく、また、指導に従わない等、研修生としての適格性を欠くとき。
- (4) その他、研修の目的を達成することが困難であるとき。